

秋田ノーザンハピネッツアカデミー チアダンス スクール 会員規約

【運営】

秋田ノーザンハピネッツアカデミーチアダンススクール（以下「当スクール」）は、秋田ノーザンハピネッツ株式会社が運営いたします。

【目的】

当スクールは、年代別に個人の成長に合わせた指導による競技力向上および普及に努めるとともに、「あいさつや笑顔の大切さ、思いやりの心、自立心」の育成とスポーツ文化の発展に寄与することを目的とします。

【構成】

当スクールは、未就学（5歳～6歳）、低学年(小学校1～2年生)、高学年(小学校3～6年生)、中学生(中学校1～3年生)により構成されます。

【入会資格及び手続き】

当スクールに入会する方（以下「スクール生」）は、当スクール会員規約にご同意頂いた上で、所定の入会申し込み書に必要事項を記入・入力し、当スクール事務局宛にFAX又は郵送でご提出ください。また、必要により医師の健康証明書の提出を求められることがあります。

【入会・年会費 レッスン費のお支払いについて】

レッスン費は、銀行の自動振替をご利用頂き、当月分を前月に納入して頂きます。当スクール事務局よりお渡しする「預金口座振替依頼書」にご記入・ご捺印の上、事務局にご提出ください。入会初月は、入会・年会費と月謝1ヶ月分を当スクール事務局が指定する口座へお振り込みいただきます。2ヶ月目以降は、当スクール事務局の指定する銀行の口座より毎月28日（28日が銀行休業日の場合は翌営業日）の自動振替にてお支払い頂きます。会員は指定銀行に預金口座を開設のうえ、毎月残高不足がないように、引落日前日までに入金するものとします。年会費につきましては、入会月にかかわらず、4月に月謝と併せて振替いたします。また、月の途中での入会は可能ですが、入会月の1ヶ月分をお支払いいただきます。

引落ができなかった場合は、会員から当スクール指定口座へ期限までに振込むこととなります。その際の金融機関への振込手数料（消費税含む）は会員負担とします。誤って入金した場合の返済にかかる手数料も同様とします。

※お支払い頂いた年会費・月謝に関しては、いかなる場合も返金いたしません。

入会金・月謝の入金を確認できない場合には、受講できませんのでご注意ください。

【スクール日】

施設の都合上、年末年始、お盆期間、その他の理由により開催できない場合があります。スクール開催日の決定及び日程調整は当スクールに一任するものとします。

【活動期間】

当スクールは原則として活動期間を設けません。退会または休会の届出がない限り、該当クラスを受講するものとします。また、学校の進級により受講クラスが変わる場合は、所定の届出用紙に必要事項を記入し、案内に従いご提出ください。

【保険】

入会時には、必ずスポーツ保険へご加入頂きます。尚手続きは当スクールで行います。スポーツ保険は、当スクール（練習時）の事故等による負傷が対象となります。

【負傷時の処置】

スクール生が負傷した場合は、当スクールの講師又はスタッフが応急処置をします。当スクールの管轄外で生じた事故等による負傷、又は当スクールの管理内であっても、講師又はスタッフの指示に従わないことに起因する事故、又はそれに伴う負傷については、当スクールはその責任を一切負いかねます。また、会員は、当スクールに故意または、重過失がある場合を除き、当該施設および当スクールおよびスタッフに対し、損害賠償を請求しないものとします。

【免責事項】

会員は、当スクールにおける盗難、障害、往復中その他の事故について当スクールに対して何らかの損害賠償をすることはできず、当スクールおよびスタッフに対しての賠償を行わないものとします。

【休会】

病気や怪我等やむを得ない事情により、1ヶ月以上休まれる場合は休会することができます。当スクール事務局にご連絡ください。休会期間中のレッスン費は不要です。

休会の期間は原則2ヶ月以内とし、休会の期間が経過したときは自動的に復会するものとします。

スクール事務局に連絡なく長期間休まれている場合は、レッスン費が発生します。

※1ヶ月は単月とします。

【退会】

退会される場合は、スクール事務局にご連絡ください。所定の退会届をお渡しいたします。必要事項を記入し、当スクール事務局にご提出ください。

【会員除名】

会員が当スクールの名誉を傷つけ秩序を乱すなど、会員としてふさわしくないとスクールスタッフ及び事務局が判断した場合は、会員除名処分とします。

除名の際、既に支払われた会費及び月謝は返還しないものとします。

【会場】

当スクールのメイン会場が施設の整備・イベント等、または当スクールの都合により一時的に変更となる場合、前回の練習時までにはスクール事務局又は担当講師よりご案内致します。

【休講・振替】

下記のいずれかに該当する場合は、当スクールを休講できるものとします。

- ・天災、交通事情、台風等の悪天候、集団疾病によりスクールの開催が困難であると判断した時
- ・施設の改修工事、イベント等で会場が使用できない場合
- ・その他、不可抗力によりスクールの開催が不可能と当社が判断した時

※休講の場合は、極力振替日を設けることとしますが、振り替えできない場合もあります。

【事務局からの連絡】

スクールのスケジュール変更等の際には、メールにてご連絡させて頂く場合があります。

cheer@northern-happinets.comからのメールを受信できるよう設定をお願いいたします。なお確認漏れや所有するパソコンや携帯電話などの通信機器の不具合により、メールが確認できなかったことにより、スクール生に不利益となることが生じた場合、その責任等は一切負いかねますので、予めご了承ください。

【スクールへの連絡】

体調不良などによりスクールを欠席する場合

入会、休会、退会、その他のご連絡・お問い合わせについて

秋田ノーザンハピネッツアカデミー チアダンス スクール事務局

電話018-835-5582(代表電話)

E-mail cheer@northern-happinets.com

【個人情報の取り扱い】

当社は、スクール生の個人情報を、関係法令及び当社が定める「個人情報方針」に従って取り扱うものとし、スクール生はこれを承諾するものとします。

【個人情報利用】

当社は、取得したスクール生の個人情報を以下の目的で使用します。

- ・スクール生向けチケット販売、グッズ販売
- ・スクール生向け特典（サービス・商品）の案内、提供
- ・当社のサービス・商品等に関するアンケートの実施
- ・各種イベント、キャンペーンの案内及び各種情報の提供
- ・お問い合わせ、依頼等への対応

※当スクール並びに当社の活動を広報するため、スクール生の練習風景等の写真を使用することがあります。

【担当講師】

怪我や体調不良等により、スクール担当講師が欠席する場合は、当該の日程のみ原則として別講師が着任します。予めご了承ください。

担当講師に代わり、別講師のローテーションを定期的に行う場合がございます。

【器物破損】

会員が本施設内で故意に器物を破損した場合の修復は、会員の責任と負担になります。

【規約の改正】

当社は、必要に応じ、随時本規約を改正することができると共に、本規約に関する事項又は本規約に定めのない事項について、細則を定めることができます。尚、本規約の変更について当社より変更内容通知後又は、新会員規約を送付後にスクールに参加した場合、本規約に関する変更事項及び新会員規約を承認したものとみなします。

【附則】

本規約は、2016年3月16日から施行します。

2017年8月2日一部改訂

2020年7月1日一部改訂